



大西さとし 市議会だより

2017. 1
No.023

高松市議会 平成 28 年 第5回(12月)定例会の報告



◆第5回(12月)定例会

高松市議会は、12月5日から12月19日までの15日間の日程で、平成28年第5回定例会(12月議会)を開催し、平成27年度一般会計・特別会計決算など4件を認定するとともに、平成28年度一般会計補正予算など24議案および、議員提出議案3件のうち1件を可決、2件を継続審議としました。

また、陳情2件を不採択としたほか、人事案件5件に同意しました。

◆代表質問

本議会では私自身代表質問を行い、市政全般について行政の考えを質しました。(質問項目および質問内容・答弁概要の抜粋は裏面に掲載)

◆県内水道事業の広域化

本市の水道事業は、料金改定を行った平成12年度以降、効率的な事業運営に取り組み、毎年度純利益を生じるなど、健全な経営を継続しているところです。

しかし、今後は人口減少に伴う料金収入の減少や高度成長期に拡張・整備した老朽施設の大規模更新、さらには南海トラフ等を震源とする地震に対する施設の耐震化の推進など、多額の経費を要する様々な課題に取り組む必要があることから、厳しい経営環境となることが想定されます。

そこで、本市はこれらの課題を解決して、水道事業を将来においても持続可能なものとするため、平成25年4月に設置された「香川県広域水道事業体検討協議会」に参加し、広域化に向けて検討を重ね、平成26年10月に、目指すべき広域水道事業とその運営に当たる事業体の基本的な方針が取りまとめられました。

平成27年4月には「香川県広域水道事業体設立準備協議会」が設置され、香川県と県内8市8町が参画(平成28年4月坂出市、善通寺市加入)し平成30年4月から広域水道事業を担う企業団の業務を開始できるよう、その組織体制等について具体的な協議が進められています。

平成28年11月25日には、第5回協議会が開催され、高松市役所西隣で建設中の高松市危機管理センター(仮称)内に本部を置く予定としていることのほか、浄水場を現行の71カ所から33削減して38カ所に統廃合することなどについて、合意されました。



これからも、市民の皆様が、夢や希望を抱き続けることが出来るよう、全身全霊で取り組んで参る所存でありますので、引き続きのご支援、ご協力、また叱咤激励を賜りますようお願い申し上げます。

大西 智

12月定例会 代表質問の項目と概要(抜粋)

1 行財政について

- (1)平成 29 年度当初予算編成における、「第6次高松市総合計画の着実な推進」及び、「将来にわたり持続可能な健全財政の確立」を、どのように実現していくのか
- (2)予算編成に係る基本的事項として市単独事業の見直しが示されているが、地域の自主性・主体性の発揮と市単独事業の関係をどのように考えているのか
- (3)平成 27 年度決算および決算審査の結果を、予算編成および執行にどのように反映していくのか

2 待機児童対策について

- (1)待機児童の現状に対する受け止め
- (2)高松市子ども・子育て支援推進計画
 - ① 高松市子ども・子育て支援推進計画において算定している、保育の量の見込みに対する保育所等の利用申込者の実績
 - ② 現在進めている待機児童解消に向けた施策への影響
- (3)横浜市の「保育・教育コンシェルジュ事業」に対する所見
- (4)本市における、保育相談事業の現状と課題
- (5)待機状態となっている家庭に対し、どのような支援を行っているのか

3 病院事業について

- (1)新病院の開院に向けた、病院事業の取り組み
- (2)寄附講座開設による効果と期待
- (3)勤務環境整備等による女性医師・看護師の確保策
- (4)医療職場の最適化の観点から専門性の高い医療職場における人事ローテーションの考えや専門化および外部委託に対する考え

4 教育関係について

- (1)自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的に・協働的に学ぶ学習である、アクティブ・ラーニングの所見
- (2)「アクティブ・ラーニング研究推進モデル校事業」の取組状況と評価ならびに今後に向けた考え
- (3)小学校1年生からの英語教育の実施に対する評価と課題への対応

5 都市計画について

- (1)高松市都市計画マスタープラン改定に向けた所感
- (2)将来都市構造のシーフロントゾーン(仮称)の目指す姿
- (3)立地適正化計画における都市機能誘導区域及び、居住誘導区域の設定
- (4)幹線道路沿線やインターチェンジ周辺等での土地の有効活用について対象となる範囲や考え方
- (5)本市における道路空間を活用した自転車ネットワーク整備を、どのように進めていくのか

6 有害鳥獣対策について

- (1)増加する有害鳥獣被害の対策
- (2)県が今年度中に策定する、イノシシの目標頭数や必要な捕獲頭数などを定めた管理計画を「高松市鳥獣被害防止計画」に反映する考え
- (3)市街地における有害鳥獣による人身被害を防止するため、関係機関と連携するとともに、遭遇した場合の対応方法を周知する考え

7 健康福祉について

- (1)平成 26 年度、27 年度の子ども医療費助成制度の拡大結果に対する評価
- (2)子育て家庭の不安軽減となる香川県小児救急電話相談事業の状況

8 県内水道事業の広域化について

- (1)第5回香川県広域水道事業体設立準備協議会における論議状況と今後の課題やスケジュール
- (2)市民からの理解・協力を得るための周知をどのように行うのか

2 待機児童対策について - (2) 高松市子ども・子育て支援推進計画

○ 質問（大西）

「高松市子ども・子育て支援推進計画」では、「子ども・子育て支援法」に則り、教育・保育の必要量を把握するため、「教育・保育の量の見込みと確保方策」が示されている。

量の見込みの算定方法は、「原則、就学前児童の保護者を対象者としたニーズ調査結果をもとに、国が示した手引きの手順に沿って算出し、実際の利用実績や施設整備状況等による検証を行いながら、一部補正を行う」としている。

全国的に保育ニーズが増加傾向で推移している現状において、本市も同様の状況であると推測するが、保育ニーズが、「高松市子ども・子育て支援推進計画」で算定している「教育・保育の量の見込み」を上回った場合、現在の待機児童対策にも影響が出るのではないかと懸念されている。

そこで、「2-(2)①」「高松市子ども・子育て支援推進計画」において算定している、「保育の量の見込み」に対する保育所等の利用申込者の実績は。

また、「2-(2)②」現在進めている待機児童解消に向けた施策への影響は。

◆ 答弁（市長）

「2-(2)①」 昨年3月に策定した「高松市子ども・子育て支援推進計画」においては、入所申込みの実績に加え、保護者を対象としたニーズ調査の結果や人口推計等に基に、平成27年度から5年間の計画期間について、年度ごとに保育を必要とする人数を算出している。

計画では、「28年度において、保育所等を希望する量の見込みを10,435人と推計しており、本年10月1日現在、実際に保育所等に入所申込みした人数は10,043人である。」

今後、年度末までの入所希望者を含めても、「大きな乖離は生じないと存じている。」

「2-(2)②」 本市では、認定こども園への移行や保育所の創設等により、平成30年度までに、年度を通じて待機児童の解消を図るため、待機児童の多い、0、1、2歳児の定員を600人程度確保するよう取り組んでいる。

このうち、「28年度当初には40人程度を確保したほか、29年度当初には新たに370人程度、30年度当初にはさらに240人程度の受入枠を増加させる予定である。」

この結果、「合わせて650人程度の増加となり、計画を上回る定員を確保できる見込みであることから、30年度に待機児童は発生しないものと予測している。」

8 県内水道事業の広域化について

○ 質問（大西）

現在、「県内水道事業の広域化」については、県内の水道事業及び水道用水供給事業における経営の合理化及び業務の効率化を推進することにより、給水サービスの向上を図り、将来にわたって安全な水道水を安定的に供給することを目的に、平成30年4月の事業開始に向けて準備が進められております。

広域化に向けた議論については、広域水道事業体設立準備協議会において行われており、去る11月25日に第5回協議会が開催されたと伺っております。

5月24日に開催された、第4回協議会では、「組織体制の基本的な考え方」として、企業団本部のもとに平成30年4月には、各市町水道部局課は各出張所として移行し、その2年後の平成32年4月からは、県内を5ブロックに分け、ブロック統括センターを設置し各出張所の業務を集約することが議論され、詳細について今後議論していくとされております。

そこで、「第5回香川県広域水道事業体設立準備協議会における論議状況と今後の課題やスケジュールは。」

◆ 答弁（市長）

県内水道事業の広域化については、昨年4月に「香川県広域水道事業体設立準備協議会」が設置され、平成30年4月の業務開始に向けて、準備が進められている。

去る11月に開催された第5回協議会では、来年11月を目途に設立が予定されている広域水道企業団の組織について、「企業長と2人の副企業長を置き、参加自治体の首長の中から選任することや、県議会と市町議会の議員から成る企業団会議を設置すること、全ての首長で構成する運営協議会を設置することなどが合意されたところである。」

また、「本部の設置」については、9月議会での論議を踏まえ、要望活動を行った結果、本市が現在建設中の「危機管理センター（仮称）内に置く予定とされたところである。」

このほか、企業団本部の事務局体制や、坂出市と善通寺市が新たに加わったことなどによる施設整備計画の変更などについても、協議会事務局からの提案どおり承認された。

活動日記



10 / 14
オイスカ四国支部
第 24 回オイスカ四国のつどい



10 / 15
高松市立病院
第 5 回高松市立病院学会



10 / 21
四国ドック労組
第 56 回定期大会



10 / 25
高松市・彦根市
姉妹城都市提携 50 周年記念事業



10 / 19
木太地区
第 34 回文化祭



11 / 5
木太地区
木太町慰霊祭



11 / 9～11
会派（市民フォーラム 21）
会派行政視察（横浜市他）



11 / 14
ユーアイ・KAKKIN 四国ブロック
施設見学会（高浜発電所）



11 / 20
木太南小学校
創立 40 周年記念式典



12 / 23
木太北部子ども会
冬のまつり



1 / 8
高松市
平成 29 年度 消防出初式



1 / 8
高松市
2017 年 成人式

発行:大西さとし後援会

<http://www.ohnishi-satoshi.jp>

◆後援会連絡所

〒761-8550

高松市室新町 973-1 高松電気ビル 5 階

TEL(087)880-7772 FAX(087)880-7783

◆後援会事務所

〒760-0080

高松市木太町 1849-1-602

TEL 090-8696-1730

